

# 子どもたちのための

# 三豊市の学校のあり方

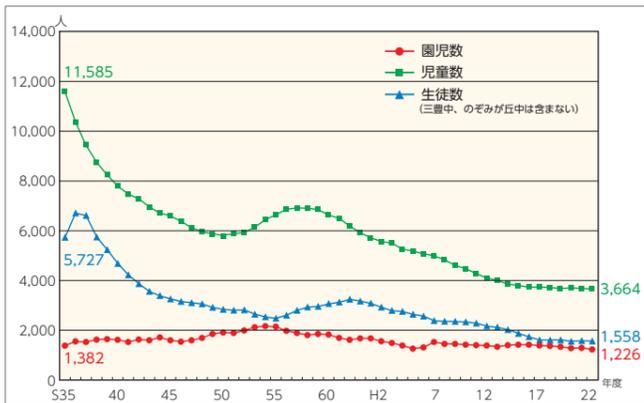
子どもたちの教育環境の整備は三豊市にとって最優先される課題です。

全国的に少子化が進む中、三豊市においても子どもの数が減少し、学校が小規模化しています。学校の小規模化は教育効果や学校の活力を維持する上でさまざまな課題が生じることにあります。

三豊市教育委員会では、三豊市立学校再編整備の基本方針を策定。今月から、市内各地区で説明会を順次開催します。皆さんのご意見をお聞かせください。



【表1】園児・児童・生徒数推移



※生徒数に、三豊中学校（三豊市・観音寺市学校組合立）、高瀬のぞみが丘中学校（県立）は含まれていません。  
 ※園児数については、出生数が減少したものの、幼稚園の保育年数が1年から3年に段階的に延びたことや、保育所入所者の増加などの要因により、ほぼ横ばいとなっています。

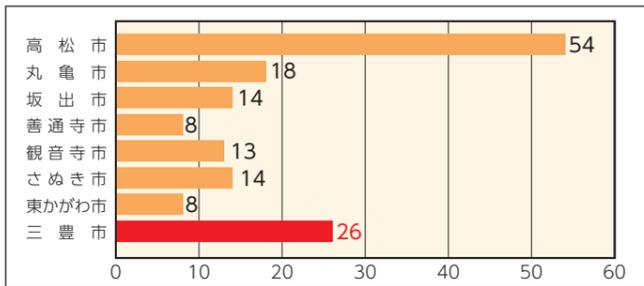
【表2】市立学校の園児・児童・生徒数、普通学級数一覧

(平成22年5月1日現在)

町	幼稚園			小学校			中学校		
	園名	園児数	学級数	校名	児童数	学級数	校名	生徒数	学級数
高瀬	上高瀬	78	4	上高瀬	214	7	高瀬	419	12
	勝間	58	3	勝間	204	7			
	比地二	70	4	比地	178	7			
	二ノ宮	50	3	二ノ宮	109	6			
山本	麻	53	3	麻	126	6	学校組合立三豊※2	431(195)	12
	辻	43	3	辻	101	6			
	河内	15	3	河内	50	6			
	大野	34	3	大野	127	6			
三野	神田	18	3	神田	62	6	三野津	252	8
	大見	72	3	大見	186	6			
豊中	下高瀬	58	3	下高瀬	209	6	豊中	291	9
	吉津	57	3	吉津	168	6			
	豊中	264	11	桑山	138	6			
				比地大	95	6			
笠田				143	6				
詫間	上高野			132	6	詫間	326	10	
	本山			146	6				
	松崎	41	3	松崎	168				6
	詫間	95	6	詫間	499				17
仁尾	大浜	6	1	大浜	34	5	仁尾	168	6
	箱浦	3	1	箱浦	20	5			
	栗島			栗島	休校				
財田	平石	111	6	仁尾	320	12	和光	102	4
	曾保	12	2	曾保	38	6			
財田	財田	88	5	財田上	108	6	財田中	89	6
	財田	88	5	財田中	89	6			
合計※1	21園	1,226	73	26校	3,664	168	7校	1,558	49

※1 合計数には休園・休校も含まれます。三豊中学校は含まれません。  
 ※2 三豊中学校の生徒数欄の( )内は三豊市在住の生徒数を表しています。

【表3】県内市別小学校数 (平成22年5月1日現在)



※分校数（高松市2、さぬき市1）を含みます

## 1 三豊市立学校の適正規模・適正配置（答申）

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会で審議され、提出された答申の内容（抜粋）をお知らせします。

### 答申1

25年後には半数になる三豊市の児童・生徒

三豊市も、他の自治体と同様に、少子化の進行により、児童・生徒数の減少が深刻な状況となっています。今から50年前の昭和35年には、小学校の児童数は11,585人、中学校の生徒数は5,727人でしたが、平成22年5月には、児童数は約3分の1の3,664人、生徒数は約

4分の1の1,558人まで減少。【表1参照】

さらに、将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）によれば、25年後の平成47年には児童・生徒数ともに現在の約2分の1にまで減少することが予測されています。

### 答申2

小学校25校のうち適正校はわずか2校

市内の学校数は、幼稚園

20園、小学校25校、中学校6校（栗島幼稚園・小学校・中学校が休園・休校）。山本町の三豊中学校は、三豊市・観音寺市学校組合立によって運営されています。各校（園）の園児・児童・生徒数および普通学級数は【表2・3】のとおりです。

小・中学校の規模は、学校教育法施行規則第41条・第79条で「12学級以上18学級以下を標準とする」と規定されています。三豊市の小・中学校を



この基準で分類してみると、小学校25校のうち、適正規模校は詫間小学校、仁尾小学校のわずか2校であり、小規模校が19校、過小規模校が4校となっています。**【表4参照】**

現在、過小規模の4校については、市費で講師を配置するなどして、できるだけ複式学級（※）の解消を図っている状況です。中学校についても、6校中、適正規模校は高瀬中学校1校のみとなっており、小規模校が4校、過小規模校が1校となっています。現在、過小規模校の和光中学校は全校で4学級となっており、近い将来1学年1学級、全校で3学級になることは明らかです。

### 答申4 地域社会の拠点としての学校もふまえたルール作り **【表7参照】**

学校適正規模・適正配置を検討するにあたっては、学校は子どもの学習の場であるという教育的観点を中心に考えていかなければなりません。しかし、学校は地域の文化の拠点となる施設であり、精神的支柱という側面も持つっており、地域を無視して論ずることはできません。

健康やかな体を育むとともに、集団の中で多様な考え方や個性をもつ児童生徒が互いに学びあい、認め合い、協力しあい、時には競い合い、社会性や協調性を培うことにより、社会の変化にしっかりと対応できる「生きる力」を身につけることが求められています。

しかしながら、市内の学校は今後も小規模化することが予想されるだけに「将来にわたって子どもが生きる力を培うことができる教育環境を保障する」ことは私たちが市民の責務であり、学校の適正規模・適正配置が喫緊の課題となっています。

【表7】 学校適正規模・適正配置の基本的考え方

基本	三豊市全体に共通する基準を作る
適正規模	<p><b>三豊市の目指す学校規模（国・県の基準）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校はクラス替えが可能な1学年2学級以上、6学年12学級以上とする</li> <li>・中学校はクラス替えが可能な1学年2学級以上、かつ、主要5教科で複数の教員を配置しやすい3学年9学級以上とする</li> </ul> <p><b>三豊市の付帯基準</b></p> <p>小学校規模の下限（1学年単学級、1学級20人、全校120人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校は、複式学級編制対象校（過小規模校）の解消を最優先とする</li> <li>・幼稚園は就学前教育・保育検討委員会の答申に基づき、望ましい学級数は各年齢1～2学級、1幼稚園の園児数を80～120人とする</li> </ul>
適正配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7町に最低1小学校、1中学校を基本とする</li> <li>・通学区域は旧町単位を基本として考える</li> <li>・地域の実情や通学距離により、調整区域（※1）を設けるなど弾力的な運用も検討する</li> <li>・小学校の通学距離はおおむね4km以内が望ましい。統合により通学距離が2.5km以上になる児童については、スクールバス等の通学支援策を講じる</li> <li>・中学校の通学距離はおおむね6km以内が望ましい。6kmを超える生徒については必要に応じて通学支援策を講じる</li> </ul>
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの教育環境整備を最優先に検討するが、学校は地域のよりどころであるので、統合後は学校に代わる公民館等のコミュニティ活動の充実を図る</li> <li>・地域住民の活動の場や地域の活性化・発展のために跡地・施設の有効な活用方法を市全体で総合的に検討する</li> <li>・学校をむら単位からまち単位へ転換する</li> </ul>
財政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率化より教育環境の整備を優先する</li> <li>・集約により財政の効率化を図り、浮いた財源を子どもたちの教育に還元する</li> <li>・既存施設の利用だけでなく、新設校の設置についても検討する</li> <li>・校舎等建設の場合は、耐用年数、幼稚園等の整備も検討し、財政的、事務的に可能な計画をたてる</li> <li>・合併特例債（※2）の活用も視野に入れ、財政担当と十分に協議する</li> <li>・経費の公平を図る（小規模校、大規模校での児童生徒1人当たりの経費の差が大きい）</li> </ul>

※1 調整区域：通学距離などを考慮し、保護者の申請により指定校の変更ができる区域のこと  
 ※2 合併特例債：市町村建設計画に基づく事業の財源として、合併後10年間に限り、借り入れることができる財政的に有利な地方債

【表4】 平成22年度の三豊市立小・中学校の規模（学校規模の順に掲載）

学校規模（学級数）	小学校	中学校
過小規模（1～5）	箱浦小・大浜小・曾保小・河内小	和光中
小規模（6～11）	神田小・財田中小・比地大小・辻小・財田上小・二ノ宮小・麻小・大野小・上高野小・桑山小・笠田小・本山小・吉津小・松崎小・大見小・下高瀬小・比地小・勝間小・上高瀬小	仁尾中・三野津中・豊中中・詫間中・三豊中
適正規模（12～18）	仁尾小・詫間小	高瀬中

※ 三豊中学校は三豊市・観音寺市学校組合立ですが、基準で分類すると上記の規模になります

【表5】 児童数の将来推計（平成22年5月1日現在の住民基本台帳に基づく）

町	小学校	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高瀬	上高瀬	215	212	208	200	197	201	196
	勝間	207	202	183	174	172	161	161
	比地	178	188	186	169	179	170	174
	二ノ宮	107	112	120	118	117	110	99
	麻	125	120	125	123	123	129	128
	小計	832	834	822	784	788	771	758
山本	辻	101	102	105	103	112	113	104
	河内	46	45	44	50	48	45	42
	大野	127	119	106	103	104	99	99
	神田	59	54	56	51	45	45	48
	小計	333	320	311	307	309	302	293
三野	大見	190	194	195	185	174	173	158
	下高瀬	218	200	199	198	195	184	174
	吉津	161	153	155	155	144	152	138
	小計	569	547	549	538	513	509	470
豊中	桑山	137	141	158	147	141	130	131
	比地大	98	101	87	86	80	73	66
	笠田	141	136	126	124	118	123	121
	上高野	135	123	118	124	115	108	104
	本山	146	137	133	126	128	122	117
	小計	657	638	622	607	582	556	539
詫間	松崎	162	159	149	154	143	145	142
	詫間	504	481	477	456	425	410	384
	大浜	36	26	25	25	23	24	22
	箱浦	23	22	17	18	16	19	21
	小計	725	688	668	653	607	598	569
仁尾	仁尾	322	308	297	280	261	243	222
	曾保	41	38	35	32	29	24	20
	小計	363	346	332	312	290	267	242
財田	財田上	107	108	109	105	104	107	102
	財田中	93	87	94	92	87	86	89
	小計	200	195	203	197	191	193	191
合計		3,679	3,568	3,507	3,398	3,280	3,196	3,062

※ 住民基本台帳に基づいて集計しているため、【表2】の児童数とは一致しない。

【表6】 生徒数の将来推計（平成22年5月1日現在の住民基本台帳に基づく）

町	中学校	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
高瀬	高瀬	436	447	448	442	421	408	390	413	414	394	375	357	364
山本	三豊	196	195	173	182	173	173	151	147	138	156	162	164	137
三野	三野津	263	268	271	270	286	272	299	261	277	239	252	232	231
豊中	豊中	296	309	329	334	337	329	323	301	293	284	281	263	255
詫間	詫間	343	367	373	367	357	364	358	331	304	295	276	294	274
仁尾	仁尾	173	188	189	201	184	175	162	162	157	150	128	110	92
財田	和光	108	115	100	107	95	100	93	100	103	104	91	90	87
合計		1,815	1,889	1,883	1,903	1,853	1,821	1,776	1,715	1,686	1,622	1,565	1,510	1,440

※ 住民基本台帳に基づいて集計しているため、【表2】の生徒数とは一致しない。  
 三豊中学校は観音寺市在住の生徒を含んでいない。

### 答申3 集団の中で生きる力を 培うことができる教育 環境を作ることが責務

市内の学校の大半を占める小規模校は、児童生徒一人ひとりに目が届き、教員や保護者も含めて互いの結びつきが深くなることにより、一体感を持った学校運営ができるなどの良い点があります。その反面、多様な考え方に触れる機会や学びの機会、良い意味での競争する機会が少ないため、たくましく育てることが難しいとも言えます。

本来、学校には知・徳・体の基礎・基本の徹底によるバランスのとれた教育により、確かな学力、豊かな心、

※複式学級：2学年の児童数の合計が16人以上の場合は複式学級（例：2年生と3年生の合計が16人以上）、但し、1年生を含む場合は8人以下（1年生と2年生の合計が8人以下）。

【表5・6参照】

見込みです。平成22年5月1日現在の児童・生徒数と0～5歳児数から推計した将来の児童・生徒数を見ても、今後、小規模校がますます進行することは明らかです。



きません。また、学校運営経費の多くは公金から賅われており、学校運営の効率化や市の財政状況という観点も忘れてはなりません。そこで、市全体に共通したルール作りを根底に、適正規模、適正配置、地域社会財政の4つの観点から検討を行いました。

幼稚園については平成21年1月に三豊市就学前教育・保育検討委員会から答申が出され、適正規模や通園区などについての考え方が示されているので、小・中学校に重点を置き審議が行われました。

**答申5**

**統合に要する期間は2～7年**

統合には既存の学校施設をそのまま利用できる場合と増築が必要な場合、新設校を建設する場合が考えられます。それぞれに要する期間は先進事例等を参考に設定しました。

**統合に要する期間の目安**

- ① 既存施設利用統合 ……2年
- ② 増築統合 ……4年
- ③ 新設統合 ……7年

120人を下回るため新設校を建設して統合する。

○財田上小学校と財田中小学校の児童数が3年連続で120人を下回るため新設校を建設して統合する。

**【第3期（H34～38年）】**

○古津小学校と大見小学校の児童数が3年連続で120人を下回ると推測されるため下高瀬小学校を含めた3校を統合する。

○比地大小校と上高野小学校が1期に120人を下回る。次いで本山小学校、笠田小学校、桑山小学校も2期に120人を下回ると推測される。基準に沿って統合すると3段階の統合が必要になるため、新設校を建設して5校を一度に統合する。

○松崎小学校の児童数が3年連続で120人を下回ると推測されるため託問小学校と統合する。

**答申6**  
**児童数が半数になる25年後、小学校は8校に**

市内小学校の再編整備の具体的方策が示されました。計画は、来年度から5年単位で策定。おおむね10年ごとに見直し期間を設け、児童・生徒数の状況や社会情勢を考慮して計画の見直しを行っていきます。

将来的に、児童数が現在の約半数になる25年後には、小学校の数を25校から8校に統合する案が示されました。各学校の具体的方策は次の通りです。

**【第1～2期（H24～33年）】**

○箱浦小学校と大浜小学校の複式学級を解消するため詫間小学校と統合。

○曾保小学校の複式学級を解消するため仁尾小学校と統合。

○河内小学校と神田小学校が複式学級編制校となり、辻小学校と大野小学校の児童数が3年連続で

**【第4期（H39～43年）】**

○二ノ宮小学校が1期に120人を下回る。麻小学校も2期、勝間小学校も3期に120人を下回ることが推測される。基準に沿って統合すると2段階の統合が必要となるため、新設校を建設して3校を一度に統合する。

**【第5期（H44～48年）】**

○比地小学校の児童数が3年連続で120人を下回ると推測されるため新設校を建設して上高瀬小学校と統合する。



**2 答申の内容について市民に問う**  
**「パブリックコメントの実施」**

2月1日～21日、「三豊市立学校の適正規模・適正配置について」答申（案）の「パブリックコメント」を実施しました。寄せられた意見（抜粋）を紹介します。

・小学校の統廃合はやむを得ないと思うが、それにより遠距離通学児童には通学支援が必要になってくる。校区制を廃止して、より近くの学校へ通学ということも考えなければならぬと思う。（高瀬町・男性）

・小規模校であっても高い教育水準を維持しながら学校経営することは可能だと思う。人間関係面・教育指導面・学校運営面・登校負担面での比較をした場合、適正規模においても逆にデメリットは多々ある。（豊中町・男性）

・児童数の減少傾向のみで小学校を統廃合することは反対である。（豊中町・男性）

・児童数が少ない学校では、他の学年との交流でよい経験ができ、協力することが学べるなど、子ども達にとって良い学校生活がおくれる。（仁尾町・女性）

・教師一人当たりの生徒数が少なれば少ないほど、一人ひとりの生徒に目が行き届き、きめ細かい教育ができるはずだ。財政に重点を置けばできるだけ大規模な学校がいいということになる。（財田町・男性）

・学校問題の基本方針が決まれば全市民に説明があるだろうが、早期方針決定・早期説明をお願いする。（山本町・男性）

・児童・生徒数の減少をマイナスとしてとらえているが、少人数クラスの方がきめ細やかな指導が出来ることを考慮すれば、チャンスととらえるべきではないか。（三野町・男性）

・児童数および生徒数がここまで急激に減少しているとは知らなかった。学校の適正配置等、学校改革を今やらねば・・・と、強く思う。（詫間町・男性）

・地域に学校が無くなると次世代の若者たちが土地を離れてしまい、今以上に過疎化が進むのではないか。どこの地域も自分達を通った学校が無くなるのはとても悲しいと思う。（詫間町・男性）

・小学校は地域に根ざした歴史があり、どの地区でも小規模校ほど地域住民の貢献は大きいし、互いに助け合っている。もっと地域と会話をすべきである。（仁尾町・男性）

・子どもたちのために統合を考えていると思うが、本当に子どもたちのことを考えているのなら学校を残してほしい。（詫間町・男性）

・今のままが一番だが、複式学級になるのなら統合した方が、子どもにとっていいような気がする。（仁尾町・女性）

・三豊市の少子化傾向は想像を超えるものであり、現在の小学校を、現在のまま維持していくことは不可能であるとの見解は十分理解できるものである。（仁尾町・男性）

・クラス替えも無く、自分の希望する部活もできない状態は好ましいものではない。すべての子どもが均等に教育を受けられる機会、環境を与えられるよう希望する。（財田町・男性）

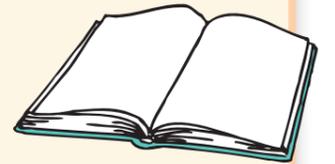
### 3 三豊市立学校再編整備の基本方針

5月18日、市教育委員会は『三豊市立学校の適正規模・適正配置について(答申)』の趣旨を尊重し適正規模、適正配置を考えるうえで教育的観点を中心に、地域社会、財政等も考慮し、基本方針を策定しました。

## 学校再編整備計画

### (1) 初期10年間の学校再編整備計画

- ① 詫間小学校、箱浦小学校、大浜小学校  
平成23年度より協議を始め、平成25年度までに詫間小学校への統合を目指す。
- ② 詫間幼稚園、箱浦幼稚園、大浜幼稚園  
平成23年度より協議を始め、平成25年度までに詫間幼稚園への統合を目指す。
- ③ 仁尾小学校、曾保小学校  
平成23年度より協議を始め、平成25年度までに仁尾小学校への統合を目指す。
- ④ 平石幼稚園、曾保幼稚園  
平成23年度より協議を始め、平成25年度までに平石幼稚園への統合を目指す。
- ⑤ 辻小学校、河内小学校、大野小学校、神田小学校  
平成23年度より協議を始め、新設小学校として早期開校を目指す。
- ⑥ 辻幼稚園、河内幼稚園、大野幼稚園、神田幼稚園  
平成23年度より協議を始め、新設幼稚園として早期開園を目指す。
- ⑦ 財田上小学校、財田中小学校  
平成23年度より協議を始め、新設小学校として早期開校を目指す。



### (2) その他の学校再編整備計画

その他の幼稚園、小学校および中学校については、原則として答申を基本とする。

### 望ましい学校規模は1学年2学級以上

学校再編整備については、答申で示された適正規模・適正配置の基本的考え方に基つき進めていきます。

### 望ましい学校規模

- ・小学校はクラス替えが可能な1学年2学級以上、6学年12学級以上
- ・中学校はクラス替えが可能な1学年2学級以上、かつ、主要5教科で複数の教員を配置しやすい3学年9学級以上
- ・幼稚園の学級数は1学年1〜2学級で、1幼稚園の園児数は80〜120人が望ましい

### 三豊市の付帯基準

- ※小学校規模の下限は、1学年単学級、1学級20人、全校120人とする。
- ※7町に最低1小学校、1中学校を基本とする。

### 再編の進め方と手順

① 複式学級編制対象となる

小学校の解消を最優先とする。

複式編制対象学級があり、今後児童数の増加が見込めない小学校については、同じ町内の近隣の小学校と統合する。

② 全校120人未満の小学校を統合し、望ましい規模に近づける。  
原則として3年間、児童数120人を下回る状態が続き、今後、増加が見込めない小学校については、同じ町内の近隣の小学校と統合する。

③ 校舎の規模や耐用年数も考慮し、今後の計画も見越した上で、必要に応じ新校舎の建設を検討する。

④ 中学校については、1町に1中学校を基本としているので、当面の間、統合は行わない。

⑤ 幼稚園については、小学校の再編整備にあわせて協議を行う。

### 見直し期間

おおむね10年ごとに見直し期間を設け、児童、生徒数の状況や社会情勢を考慮して計画の見直しを行う。児童、生徒数の激変、個々の計画の大幅な変更、法改正等の特別な事情が起きた場合には、随時見直しを図る。

### 地域社会と財政

統合が実施される地域においては、地域住民が将来にわたって活力のある良好なコミュニティ作りができるよう、市全体で総合的に検討する。

財政については、合併特例債等の活用も視野に入れ、財政的に可能な計画をたてる。

### 子どもたちの教育を第一に考えて

現在、市内には多くの小規模校がありますが、各校の努力や創意工夫により、高い教育水準を維持しながら学校経営がなされています。

しかし、近年の児童、生徒数の急激な減少は市内の学校の小規模化をますます加速させ、指導面や運営面の工夫等、努力だけで対応していくことが困難となってきたのも事実です。

子どもたちが同世代の多様な考えに触れ、互いに学びあう機会を作り、たくましく育つ教育環境の整備は最優先される課題です。

市教育委員会では、検討委員会から出された答申と、教育委員会が策定した基本方針の内容および今後の進め方について説明会を開催します。

説明会については、関係機関と日程調整のうえ、8月から初期10年間の計画に該当する校区より順次開催する予定です。

皆様のご意見をお聞かせください。

### ▼問い合わせ

子ども未来推進室  
☎62・1135

